

事前評価調書

I 事業概要																																						
事業名	交通安全施設等整備事業(視距改良)																																					
地区名	主要地方道 土岐足助線																																					
事業箇所	豊田市小渡町																																					
事業のあらまし	当該路線は、三河山間地域の足助地区と旭地区の中心地を結ぶ主要幹線道路である。当該箇所は地形が急峻で見通しの悪いカーブが連続するために、しばしば、交通事故が発生している。このため、近隣住民から一般交通の安全確保が望まれており、事故を未然に防ぐため、早急に視距の改良を行うものである。																																					
事業目標	【達成(主要)目標】 視距を確保し、自動車交通の安全性の向上を図る。 【副次目標】 -																																					
事業費	事業費		内訳																																			
	1.8 億円		■工事費 1.5 億円、■用補費 0.1 億円、■その他 0.2 億円																																			
事業期間	採択予定年度	平成 27 年度	着工予定年度	平成 28 年度	完成予定年度	平成 32 年度																																
事業内容	視距改良 4箇所 L=410m																																					
II 評価																																						
①事業の必要性	1) 必要性	カーブ区間が多く、地形上対向車が非常に見づらいため、安全上必要な視距が確保されていない。																																				
	判定	A	A : 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 近年交通量が増加しており、通行車両の安全を確保するために視距改良が必要である。																																			
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="5">←→</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="4">1.85</td> </tr> </tbody> </table>							H28	H29	H30	H31	H32	工種 区分	調査・設計	←→					用地補償		←→				工事			←→			事業費(億円)		1.85			
			H28	H29	H30	H31	H32																															
工種 区分	調査・設計	←→																																				
	用地補償		←→																																			
	工事			←→																																		
事業費(億円)		1.85																																				
2) 地元の合意形成	地元地区のまちづくり推進協議会より要望書が提出されるなど、地元からの整備要望の声が高く、地元合意形成が図られる環境にある。																																					
判定	A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性は高い。																																				
III 対応方針																																						
事業実施	事業実施が妥当である。:上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。:上記以外のもの。																																					

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後 5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

事業実施前後の通行車両の安全性の変化

